

静岡大学将来構想協議会設置要項

令和2年1月24日

1. 設置の趣旨

静岡大学と静岡市は、包括連携に関する協定の一環として、地域の課題に協働して取り組み、その成果を共有することを通して、静岡大学の次の時代の教育研究に活かし、大学の発展向上を進めるとともに、地域の発展に貢献していくため、「静岡大学将来構想協議会」を設置し、現在大学側が検討している法人統合や大学再編等について協議会としてゼロベースで議論を行う。

2. 検討事項

上記の趣旨を踏まえ、以下の事項について検討を行う。

- ①静岡大学と浜松医科大学の法人統合・大学再編のあり方
- ②未来社会デザイン教育研究推進機構の取組
- ③静岡県立大学等との連携（「大学等連携推進法人（仮称）」制度の活用）
- ④その他

3. 構成員

別紙の有識者を構成員とする。なお、必要に応じて、その他の関係者にも協力を求めることができるものとする。

4. 事務等

協議会に関する事務は、静岡大学企画部企画課及び静岡市企画局企画課が協力して行うものとする。

5. その他

この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の議を経て定める。